

尾張旭市教育委員会（10月）定例会次第

日時 令和2年10月14日（水）

午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

別紙のとおり

4 付議事件

第20号議案 令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について（資料当日配布）

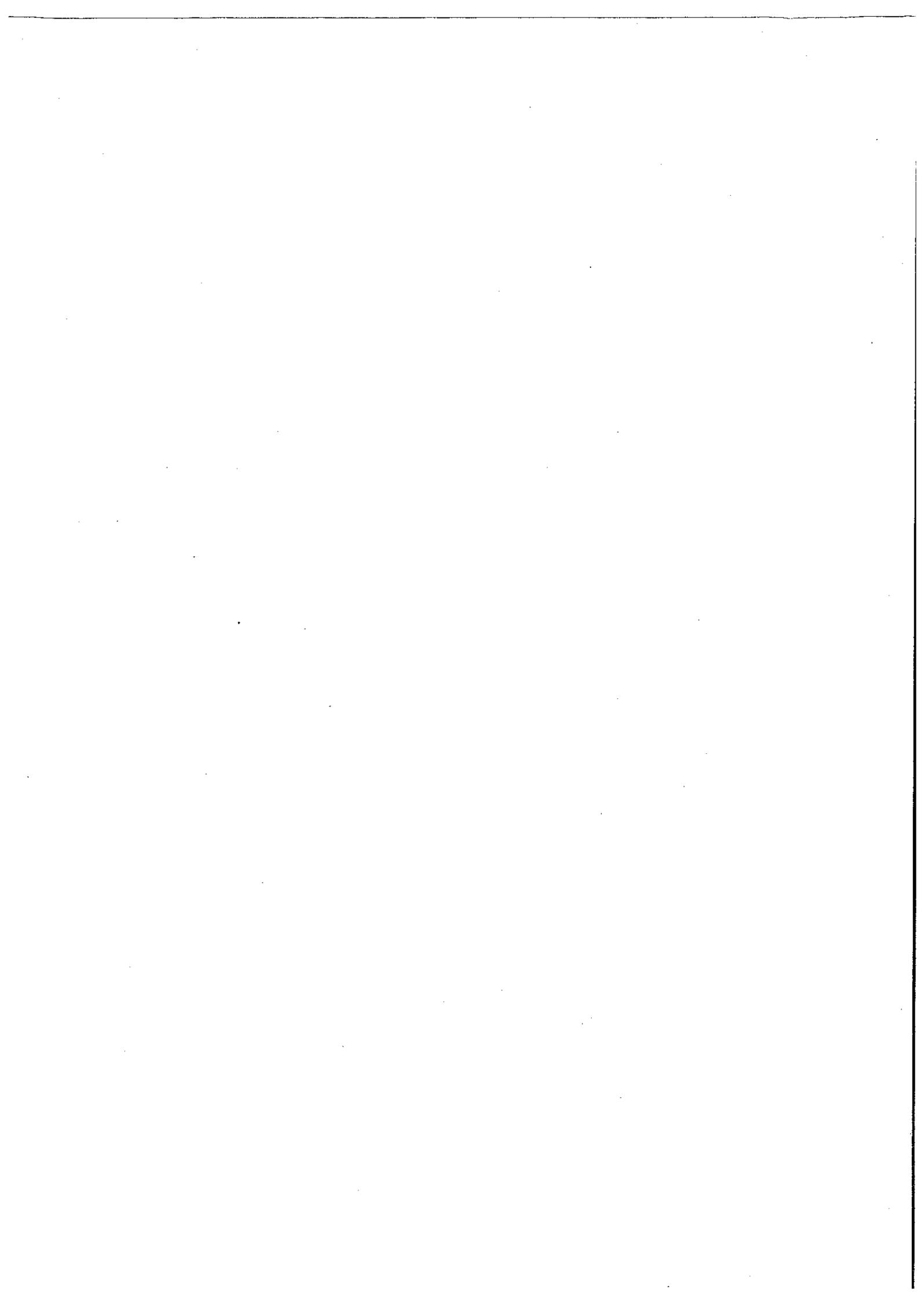
5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和2年11月11日（水）午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）



I 令和2年度第3回尾張部都市教育長会並びに尾張部町村教育長会 合同会議
(令和2年10月8日(木) 於:知多市勤労文化会館)

1 開会

2 会長あいさつ

大府市教育長 宮島 年夫

- <要旨>・台風14号が接近し教頭の任用試験日と重なる。
・新型コロナウイルス感染症に備えた修学旅行の計画
・給特法改正により勤務時間の上限設定
・感染症対策補助金の追加

3 開催市あいさつ

知多市副市長 立川 泰造

- <要旨>・GIGAスクール構想の実施を年末までに
・各校電子ボードに整備を合わせて計画

4 愛知県教育委員会あいさつ

学習教育部長 小林 整次

- <要旨>① 新型コロナ感染症関係について
・愛知県では9月18日に「厳重注意」から「警戒領域」に移行
・自殺統計では東京に次いで2番目に多い。
本件では昨年同月(8月)と比較し46人増加
知事から緊急メッセージが発出
② GIGAスクール構想の進捗について
・1人1台のタブレット端末や学校における高速大容量の校内情報通信ネットワークなどの整備が着々と進んでいる。
・教育のための有効なツールとして積極的に活用を。
・デジタル教科書の提供や普及促進が計画されている。
③ 次期教育振興基本計画について
・第四次教育振興基本計画の策定
④ 交通事故多発警報の発令について
・現在全国ワースト1位
・児童生徒の安全確保に万全を期す。

5 愛知県教育委員会からの連絡事項

教職員課 課長 加藤 広也

① 教職員の人事管理について

- ・義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について
- ・公立学校の教育職員における「休日のまとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制の導入について

義務教育課 課長 伊藤 孝明

① 教頭任用候補者選考審査（面接）について

- ・台風14号の接近による判断
- ・ICT教育モデル事業への参加希望校とICT活用計画

6 休憩

7 協議議題

議題1 学校給食費等の児童手当からの徴収について【提案市：あま市】

- ・法により徴収できる規定

議題2 1年単位の変形労働時間制について【提案市：長久手市、飛島村】

- ・導入予定なし

議題3 林間・臨海学校、修学旅行の企画料、キャンセル料の取り扱いについて

【提案市：知多市】

- ・コロナにより自治体負担

議題4 家庭学習のための通信機器整備支援について【提案市：知多市】

- ・モバイルルータの整備

8 諸連絡

令和3年度 入学式等日程は高校入試が決定していないため後日

9 次回開催市及び期日

開催市 常滑市

日時 令和3年2月4日（木）

場所 NTPマリーナりんくう

10 閉会あいさつ

東浦町教育長 恒川 渉

尾張旭市教育委員会

(令和2年9月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（9月）定例会会議録

- 1 日 時 令和2年9月30日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 河 村 晋
委員 大 岩 裕 泰
委員 山 本 真依子
委員 堀 祐 子
委員 伊 藤 智 成
- 4 出席職員 教育部長 三 浦 明
教育部次長兼文化スポーツ課長 加 藤 博 英
管理指導主事 川 本 幸 則
教育行政課長 田 島 祥 三
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 坂 田 みどり
図書館長 三 浦 明 美
指導主事 二 村 尚 文
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之
教育行政課主査 伊 藤 維 希
- 5 傍 聴 者 2名
- 6 会議に付した事件
なし

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから9月定例教育委員会を開催します。</p> <p>ようやく少し暑さも和らいできました。特に、8月の猛暑は一昨年度を思い出すくらい暑い日が続きました。そして何より、コロナによって子供たちがストレスを抱えていることがとても心配です。夏休みが短かったり、いつも以上に学校行事が中止され授業が押し込められてゆとりのない状態となっています。こうした状況から子供たちの様子の異変をいち早く察知することがとても大切であります。詰め込まれていく教育過程の中ではありますが、少しずつの隙間、ゆとりが必要であり、工夫が求められています。</p> <p>さて、GoTo トラベルキャンペーンの効果もあって、全国各地でこれまでの自粛ムードから一気に解放されているように見えます。こうした中、各々がコロナ感染の対策を講じながら行動している風景は、これからの生活様式を変えていく形の表れでもあります。特に、屋外というところがキーポイントになっているみたいです。</p> <p>教育に携わる私たちは、何もかも自粛、そして中止とすることは中々できません。工夫が必要となってきます。ブレーキとアクセルを上手く使い分けていかなければなりません。しかしながら、大学だけがオンライン授業を続けていることはマスコミを通じても情報が入ってきますが、学生生活に魅力がなくなったり、大学での意義を感じなくなっていることからすると今後の状況次第では心配となってきます。ぜひ学びを継続できるよう手だてを打っていただきたいと思います。</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、8月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p>
教育行政課長	<p>6ページ上から11行目の「10ページ」を「10ページ」に訂正をお願いします。</p>

教 育 長	他に訂正はありませんか。
	(無しの声)
	それでは8月定例会会議録については、指摘のありました1件を訂正し、承認いたします。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・9月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀 委 員	1ページ(2)豪雨時の登下校について、現在、各学校との対応方法を検討しているところとありますが、進捗状況を教えてください。
管理指導主事	各校の校長と管理指導主事、指導主事で情報共有し、各校の判断により対応しているところです。
教 育 長	豪雨に関しては7月8日に中学校と小学校において対応が異なったという事例もあり、市で統一的な判断ができないかということで、情報を一元化して発信していくこととなりました。状況を早く察した者から連絡が始まり、教育委員会より学校に連絡し、各学校長が判断するという形になっています。ただし、明らかに状況が深刻であれば教育委員会から休校等の指導等が必要な場合もあると思います。
	また、市原議員の質問のゲーム依存については、特に今回は新型コロナウイルス感染症により学校が長期休校になったこともあり、非常に深刻な問題だと思いました。答弁の中で、約93万人のインターネット依存が疑われるとありますが、中高生で何人いるか逆算すると、全国で約700万人とすると15パーセント近くにインターネット依存が疑われます。ゲーム依存との見極めが難しいと思いますが、日常生活で気を付けていただくように学校からお願いしていただき、通常生活が難しい場合は子供の状態を確認し、該当するようであれば何らかの形で支援していきたいと考えています。なお、現代はeスポーツ等、ゲームも公に

	認められている部分もありますので、ゲームが全て悪いということではなく、見極めが大切だと思います。また、ゲーム依存についてはWHOが依存症として認可しておりますので、それも踏まえて学校には子供の様子を見ながら適切な指導をしていただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・9月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀 委 員	G I G Aスクールの前倒し整備についてですが、試行錯誤により考えを深める学習活動や総合的な学習での発表資料作り等、様々な活動に活用できるようです。また、家庭学習での活用も視野に入れるということで、子供達が自主的に学ぶ部分もあり、各家庭で楽しめるとよいと思っています。ツールによっては子供達は早く覚えて使っていくと思いますが、こういった予定ですか。
教育行政課長	G I G Aスクール構想については、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を進めています。活用方法については、当面は授業支援のソフトと個別学習で使えるドリルソフトを導入して活用することを予定しています。その先の活用については、導入後、教員と研究して活用を進めていきたいと考えています。
教 育 長	G I G Aスクール構想は文部科学省の言葉で、児童生徒に1人1台のPCやタブレットを整備することが大前提となっています。あくまで学習支援のツールですが、今後のスタンダードになってくると思います。想定は学校での学習が基本になりますが、1人1台ですので、使い方には様々な可能性があり、家庭で使うことも考えられます。また、家庭に環境がない場合は支援していく等の計画も立てています。しかしながら対面で指導することも大切ですので、全てをタブレットで行うのではな

	<p>く、両立が非常に大切だと思います。新しい時代に向けてオンライン授業を進めていこうという全国的な方向性ですので、学校にもその旨を理解していただき、進めていただきたいと思います。</p> <p>その他、学校の様子の部分で、例年熱中症で子供達が救急車で運ばれるようなケースもありますが、今年状況を教えてください。</p>
管理指導主事	<p>今年度は夏休みが短かった割には報告数は少なかったと思います。運動会の練習の時間が少なかったことや、部活動も気を付けて行うことが定着していること等によると思います。</p>
教 育 長	<p>例年に比べると熱中症が少なかったということで、対策が講じられた結果だと思います。来年度以降も引き続き対策を講じていただきたいと思います。</p>
大 岩 委 員	<p>タイムレコーダーを導入してから時間が経ちましたが、多忙化等について効果はありましたか。</p>
管理指導主事	<p>タイムレコーダーの効果かはわかりませんが、学校で様々な工夫や指導を行い、在校時間が短くなっている傾向があります。ただ、今年度はコロナによって学校が休校になっているため、単純な比較はできないかもしれません。</p>
教 育 長	<p>タイムレコーダーについては、設置するだけではなく、それぞれが時間を意識することが大切です。管理職が確認し、長時間勤務が続くようであれば指導、助言していただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育行政課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>

	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・就学时食物アレルギー対応説明会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
教 育 長	対象者は今年度も新1年生20名程度予定されているということですが、今現在69人ということですか。
学校給食センター所長	現在は71人となっています。
教 育 長	昨今は対象者が増えていますが、今の設備で何人程度対応可能ですか。
学校給食センター所長	80名程度かと思います。
教 育 長	80名程度とのことで、来年度は対応可能という予想ですが、毎年のように対象者が増加している状況を見ると対応可能数を超えた時の対応を専門家とも話し合っておいていただきたいと思います。また、今は卵と乳を対象としたアレルギー対象給食としていますが、その他のアレルギーを持っている子が困っているという話がありますか。
学校給食センター所長	次に多いアレルギーが小麦ですが、パン給食の日は家から代わりのも のを持ってきていただいているのが現状です。
教 育 長	対象者が増えてきているということであれば、対応を検討しておいて いただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の5、その他に入ります。事務局から説 明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)

教 育 長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。
	(無しの声)
	それでは、これをもちまして、9月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時52分
	教育長
	委 員

10月定例教育委員会報告

10月定例教育委員会の報告事項について
前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和2年10月14日提出

尾張旭市教育委員会
教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 10月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 教育長職務代理者の指名について
学 校 給 食 セ ン タ ー	
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文 化 ス ポ ー ツ 課	

1 10月校長会議等について

1 10月校長会議

(1) 教育長

- 社会の状況から
 - ・社会・経済の冷え込みの回復へ
 - ・新型コロナウイルス感染症についての知見の集積
 - ⇒感染者数の増加傾向の低下
 - ⇒いつ、どこで感染があるかはわからないことは変わらない
- 学校行事から
 - ・小学校の運動会
 - ⇒様々な工夫のもとで開催
 - ・宿泊活動
 - ⇒行程や感染症対策の工夫による実施
- ※ 新しい生活様式のもと、様々な工夫と新しい方式による教育活動が期待されている
- 人事について
 - ・管理職：育成し、登用を
- 新学習指導要領の実施
 - ・新しい取り組みを中心に検証し、確認を
- 文部科学省 次年度予算の概算要求を発表
 - ・GIGAスクール構想の実現
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のための授業や講習会
 - ・30人学級への検討

(2) 教育部長

- 教育委員の任命について
- 9月議会について
- 交通事故防止について
- 教員の多忙化解消について

(3) 管理指導主事

- 多忙化改善と校長のマネジメント
 - ・勤務時間管理について
- 不祥事防止について
 - ・チェックシートやケースメソッド資料の活用した具体的な指導を

2 学校の様子

- 市内全小学校の運動会は、10月2日（金）に予定通り実施できた。新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、保護者の参観も認めながら2学年ごとに実施した。子どもたちの元気な姿を見ることができた。

また、各小学校では、校外学習や社会見学に多く出かける時期となった。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教室では学べない経験を積めるようにさせたい。

- 各学校とも修学旅行、野外活動が、今月を中心に予定されている。宿泊を伴う行事については、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、実施できるよう各校で準備を進めている。
- 小学校の野外活動は、岐阜県の付知峡で計画した2校は無事終了した。残りの7校は、各校で工夫して実施する。デーキャンプとして、キャンプ場や学校で実施したり、分散日程で、自然観察とレクリエーション活動を別日で行ったりしている。
- 教育実習が行われている。例年なら、前期と後期に分けて実施されているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため前期分が後期へ延期され、実習期間が短縮されている。

1 後援・推薦行事について

令和2年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
17	後援	地域別県民文化大祭典 2020オースタムフェスティバル in尾張旭	スカイワードあさひ	令和2年10月25日 (日)	「祭典」を通じて、地域・家庭・学校の協力・共同を広げ、学校改革や教育改革をすすめながら、愛知県の教育の振興に寄与する。	地域別県民文化大祭典 2020中央実行委員会 実行委員長 仲井 真司
18	後援	第15回矢田川一斉クリーン大作戦	尾張旭市市民プール	令和2年10月25日 (日)	矢田川の美化活動をとおして、市民の暮らし、モラルの向上と尾張旭市のまちづくりに貢献することを目的とする。	地域環境活性化協議会 代表 高橋 賢一
19	後援	清流王国郡上・冬休みこどもキャンプ	郡上市内	令和2年12月24日 (木) から 令和3年1月11日 (月) まで	郡上の地域資源（自然・文化・人）を生かした、郡上ならではの自然体験を提供し、都市の子どもたちと郡上の子どもたちが一緒に、農山漁村において2泊3日のフリーキャンプを行う。	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の仲間たち 代表理事 永吉 剛
20	後援	ごちゃまぜウォークラリー2020	尾張旭市内	令和2年1月28日 (土)	障がいのある・なしに関わらず楽しむことが出来るインクルーシブなイベントを行う。レクリエーションと障がい体験を掛け合わせ楽しみながら障がい者のことを理解してもらう。	NPO法人 ピース・トレランス 代表理事 押富 俊恵

許可件数4件（後援4件）

2 教育長職務代理者の指名について

令和2年10月1日付けで下記のとおり教育長職務代理者を指名しました。

1 教育長職務代理者

尾張旭市教育委員会 委員 山本 真依子

2 期間

令和2年10月1日から次の職務代理者を指名する日まで

第20号議案

令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について

令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を別記のとおり定めるため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第6号の規定に基づき、付議するものとする。

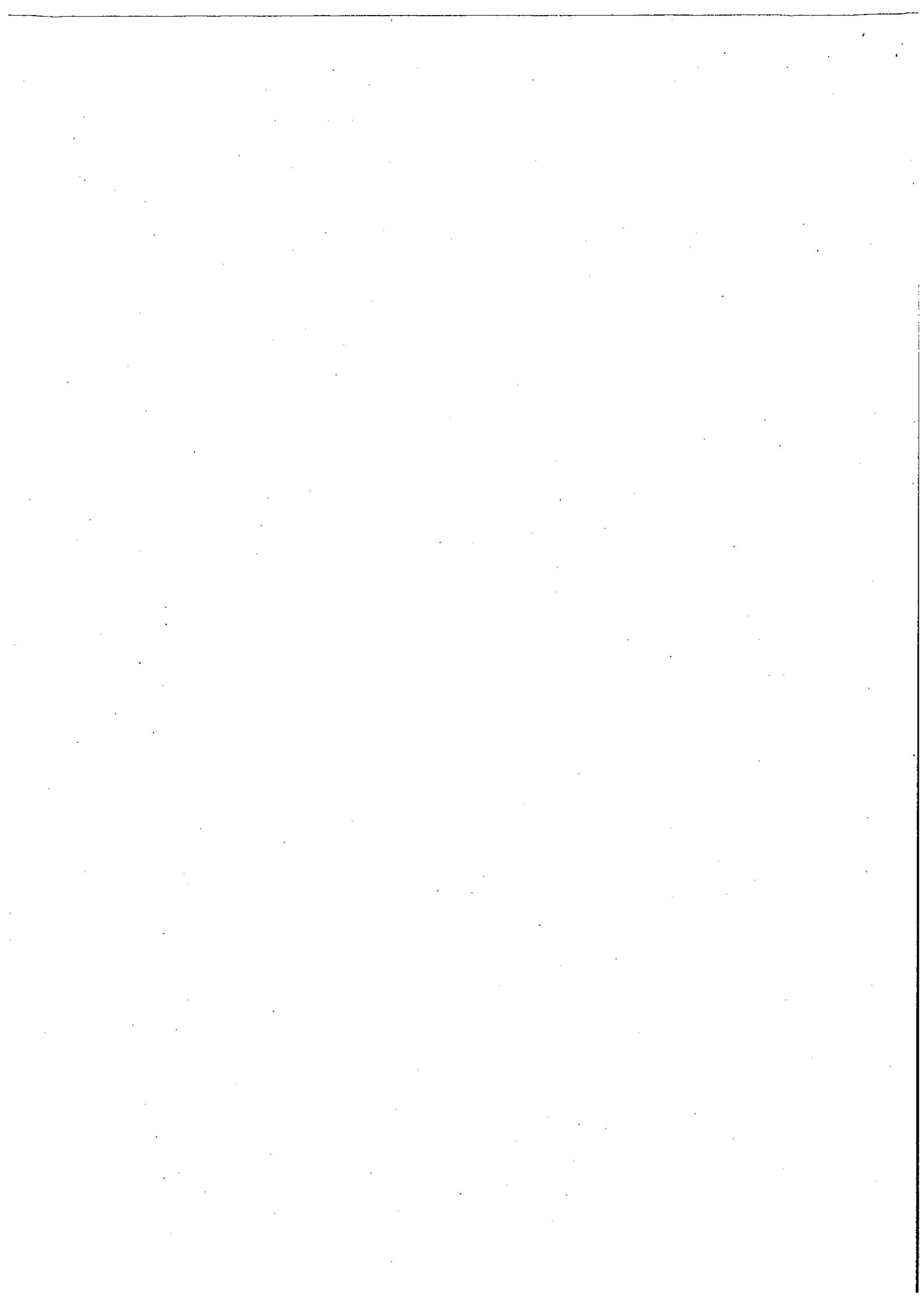
令和2年10月14日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を決定するため必要があるからである。



令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動方針

尾張旭市教育委員会

1 方針

尾張旭市公立学校教育の一層の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、令和3年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づき、次の基本方針のもとに、定期人事異動を実施する。

- (1) 適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- (2) 学校間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- (3) 管理職には、管理・指揮監督能力に優れ、包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。
- (4) 校長の意見を尊重する。

2 実施要領

(1) 管理職人事

ア 転任 学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

イ 昇任 校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和3年3月31日における年齢が57歳以下である者とする。

ウ 降任 自ら降任を申し出た場合においては、本人の申し出に基づき降任を認める。

(2) 教職員人事

ア 同一校の長期・短期勤務者の異動について

(ア) 教員の同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り異動を行う。事務職員、学校栄養職員の同一校勤務7年を超える者も同様とする。

また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

(イ) 同一校勤務3年未満の者は、特別の事情のない限り異動の対象としない。

イ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

ウ 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

エ 校長の意見の申し出があった教職員の内申を行うときは、当該校長の意見を付するものとする。

※ なお、令和3年度の県費負担市町村立学校事務職員、学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準じる。

